



しょうわ 広報

No. 7

おしらせ版

6月号

昭和町役場 総務課

住宅や住宅用土地を取得した皆様へ！ 申告して不動産取得税の軽減を受けよう

昭和55年4月1日から、不動産取得税の取扱いが変わりました。住宅や住宅用土地を取得した人は、取得した日から60日以内に申告しましょう。申告しない場合は、不動産取得税の減額が受けられなくなります。適用は7月1日からとなります。

◎ 減額が受けられる人

住宅を新築、増築、改築、売買、交換、贈与などにより、取得した人又は住宅用土地を売買、交換、贈与埋立などにより、取得した人で、次の減額要件を満たした人。

◎ 減額を受けられる不動産の要件

◆住宅の延床面積が165㎡(約50坪)以下で、かつ評価額が1㎡当り87,000円以下(坪当り約287,600円)であること。(特例適用住宅)

◆中古住宅を取得した場合

建 物 要 件	イ.	延床面積が40㎡以上(12坪)で165㎡以下(約50坪)であること。
	ロ.	固定資産課税台帳の登録価格が1㎡当り77,000円(坪当り約254,500円)以下であること。
	ハ.	中古住宅を取得した日以前10年以内に新築された住宅であること。

買 主 要 件 {ニ. 中古住宅を取得した日以前1年以内に持ち家に住んだことのない人。

売 り 主 要 件 {ホ. 中古住宅を売り渡した日まで3年以上引続いて所有し、かつその売り渡した日以前2年以内にその住宅に住んだことがある人。

※イからホまでの要件をすべて満たした中古住宅であること。(既存住宅という)

◆住宅用土地を取得した場合

○土地を取得した日から2年以内に、その土地の上に特例適用住宅を取得した場合

○土地を取得した日 前 1年以内にその土地の上に特例適用住宅を取得していた場合

○土地を取得した日から1年以内にその土地の上に

ある既存住宅を取得した場合

○土地を取得した日 前 1年以内にその土地の上にある既存住宅を取得していた場合

◎ 申告の方法

必要書類(用紙は県税事務所にあります)を添付し、60日以内に役場を経由して知事に申告していただきます。建物については、税額にして105,000円に当る額が、用地については、最高45,000円が控除されます。

※くわしい点については、中部県税事務所不動産取得税課(甲府市丸の内1-6-1 電話 甲府37-1111番か、昭和町役場税務課 電話 2111番)へ問い合わせ下さい。

3種混合予防接種(第1期3回目の追加)

- (1) 実施日時 6月3日(火) 午後1時~1時30分
(受付時間)
- (2) 場 所 中央公民館
- (3) 該 当 児 ※昭和52年7月1日~昭和53年2月28日までの出生児で第1期3回目を接種していない人。(第1期3回目)
※昭和51年7月1日~昭和52年6月30日までの出生児で第1期3回目を接種してない人。(第1期3回目)及び第1期1回目を接種してある人。(第1期2回目)
- (4) 携 行 品 母子健康手帳、問診票

3歳児健康診査

- (1) 実施日時 6月17日(火) 午後1時~2時
(受付時間)
- (2) 場 所 中央公民館
- (3) 該 当 児 昭和52年3月1日~昭和52年5月31日までの出生児。
- (4) 携 行 品 母子健康手帳、健康診査票、上ばき、採取尿

◇ ◇ 妊婦相談・母子手帳交付 ◇ ◇

- (1) 実施日時 6月7日(土) 21日(土)
午前9時～11時30分
- (2) 場 所 中央公民館
- (3) 携 行 品 印かん

昭和55年度山梨県自然監視員募集

昭和55年度山梨県自然監視員を次により募集致します。

- (1) 応募資格
- (イ) 山梨県内に居住する者
- (ロ) 年齢20歳以上、60歳未満の者で身体強健な者
- (ハ) 自然保護に理解があり、かつ健全な常識と指導性に富む者
- (ニ) 県自然監視員の経験年数が通算で6年未満の者
- (2) 申込受付期間

6月1日から6月14日まで、郵送の場合は、6月14日の消印まで有効

※申込書は、県民生活局環境公害課に50円切手を貼付したあて名明記の返信用封筒を同封のうえ、請求して下さい。なお、委嘱期間は今年の7月1日から2年間となります。

調理師試験の実施案内

昭和55年度調理師試験を次により募集致します。

- (1) 願書の受付
- 期 間 6月2日から6月6日までの平日午前9時から午後4時まで
- 場 所 甲府保健所
- (2) 試験日
- 7月22日 午前10時から午後1時50分
- (3) 試験場
- 県立第一商業高等学校
- (4) 受験できる人
- (イ) 新制中学校卒業以上の学歴を有する者
- (ロ) 旧制小学校高等科又は旧制国民学校高等科を卒業した者
- (ハ) 国民学校初等科又は小学校を修了した者で、5年以上調理の業務に従事した者

※上記のいずれかの学歴終了後、食品衛生法の営業許可のある施設で2年以上の調理業務に従事していること。

◎受験願書用紙等は甲府保健所内調理師会等で有料(1組100円)で配布します。くわしい点についても上記場所に問い合わせ下さい。

〇〇〇 5歳児健康相談 〇〇〇

- (1) 実施日時 6月11日(水) 午後1時～2時
(受付時間)
- (2) 場 所 中央公民館
- (3) 該 当 児 昭和50年1月1日～昭和50年3月31日までの出生児
- (4) 携 行 品 母子健康手帳、幼児健康診査票、上ばき

日本脳炎予防接種

1. 実施日時及び場所

回数	月 日	受付時間	該 当 児	場 所
1年後の追加	6月10日(火)	午後1時～2時	昭和50年6月1日～昭和51年5月31日までの出生児で昨年2回接種した人。	中央公民館
1回目	6月13日(金)	午後1時～2時	昭和51年6月1日～昭和52年5月31日までの出生児。	中央公民館
2回目	6月24日(火)		"	

2. 携行品 母子健康手帳、問診票

※この予防接種は任意の予防接種です。

乳児健康相談

1. 実施日時及び場所

実施月日	受付時間	該 当 児	場 所
6月25日(水)	午後1時30分	3.6ヶ月児	中央公民館
6月26日(木)	～ 2時	9.12ヶ月児	

2. 携行品 母子健康手帳

可燃物・不燃物収集日

日 程	曜日	内 容	地 区
6月2日	月	可燃物	全 地 区
" 4日	水	ガラス類	"
" 5日	木	可燃物	"
" 9日	月	"	"
" 12日	木	"	"
" 16日	月	"	"
" 18日	水	金属類	西 条
" 19日	木	可燃物	全 地 区
" 20日	金	金属類	押原・常永
" 23日	月	可燃物	全 地 区
" 26日	木	"	"
" 30日	月	"	"

不用犬収集日

6月6日(金)
場所 役場前
時間 午前10時
※収集車がくるまで飼主の方もいっしょにいて下さい。

行政相談

6月2日・16日
時間 午後1時～4時
場所 中央公民館